

広報

# ふそう



## 今月号の主な内容

- チョイソコふそう … P3
- 令和3年度下半期財政状況を公表します … P4・5
- 家庭ごみ収集について … P15
- Zoom … P21
- 募集します … P22・23
- 保健だより … P24・25







## 題 名 世界を笑顔にするひまわり

## 紹介文

このひまわりは、毎日水やりをし、一生けん命育てました。  
植木ばちを持ち上げると青空の中にかがやいているように見えました。コロナで大変だけれど、この写真を見てみんなが笑顔になってくれたらうれしいです。

## 英語にチャレンジ！

## A Sunflower Will Make The World Smile

I water my sunflowers every day. I lifted the sunflower's pot up towards the blue sky and it glowed. Everyone has a hard time during COVID19 but I hope as people look at this picture, It will add smile to everyone's face. Knowing that will make me happy as well.



## 扶桑町制施行70周年 記念事業スケジュール

政策調整課 内線 318 2階 9番窓口

## ● 扶桑町制施行70周年記念式典

実施日程	内 容	場 所
7月31日（日） 午前9時30分～正午 （予定）	扶桑町表彰式・謝意伝達式及び記念式典	扶桑文化会館

## ● 扶桑町制施行70周年記念事業実行委員会事業

実施日程	内 容	場 所
8月6日（土） 午前11時～午後8時 （予定）	リバーサイドマーケットふそう ・ 灯籠や竹灯りによる幻想的な空間の創出 ・ マルシェ・キッチンカー・灯籠作りなどのワークショップ	木曾川扶桑 緑地公園
8月6日（土）・7日（日） 午後3時～午後6時30分 （予定）	ふそうひまわりはなばたけ ・ 約3万本のひまわり畑（バスケットゴール横）とバブルシャワー ・ 写真映えスポットの設置	木曾川扶桑 緑地公園
10月29日（土） 午前9時～午後4時 （予定）	Parade&Kitchen in ふそう70th ・ 京都橘高校によるマーチングパレード ・ 保育園、幼稚園、学校等を含めた各種団体による演奏、よさこいなど ・ キッチンカーブース・商工会ブース、ワークショップブースなど	イオンモール 扶桑 北駐車場
12月17日（土） 午前11時～午後7時 （予定）	ランタンとキッチンカー（仮称） ・ 夜空に浮かぶ幻想的なランタンとキッチンカーブース、 ワークショップブース	扶桑町 総合体育館

## ● その他の記念事業

- 扶桑町が実施する70周年冠事業
- 扶桑町議会が開催する「次世代につなぐ若者のフリースピーチ」 8月21日（日）午前10時～ 扶桑町役場 議場
- 町民主体事業（住民活動団体などが企画し、実行委員会が選定、補助金を交付する事業）



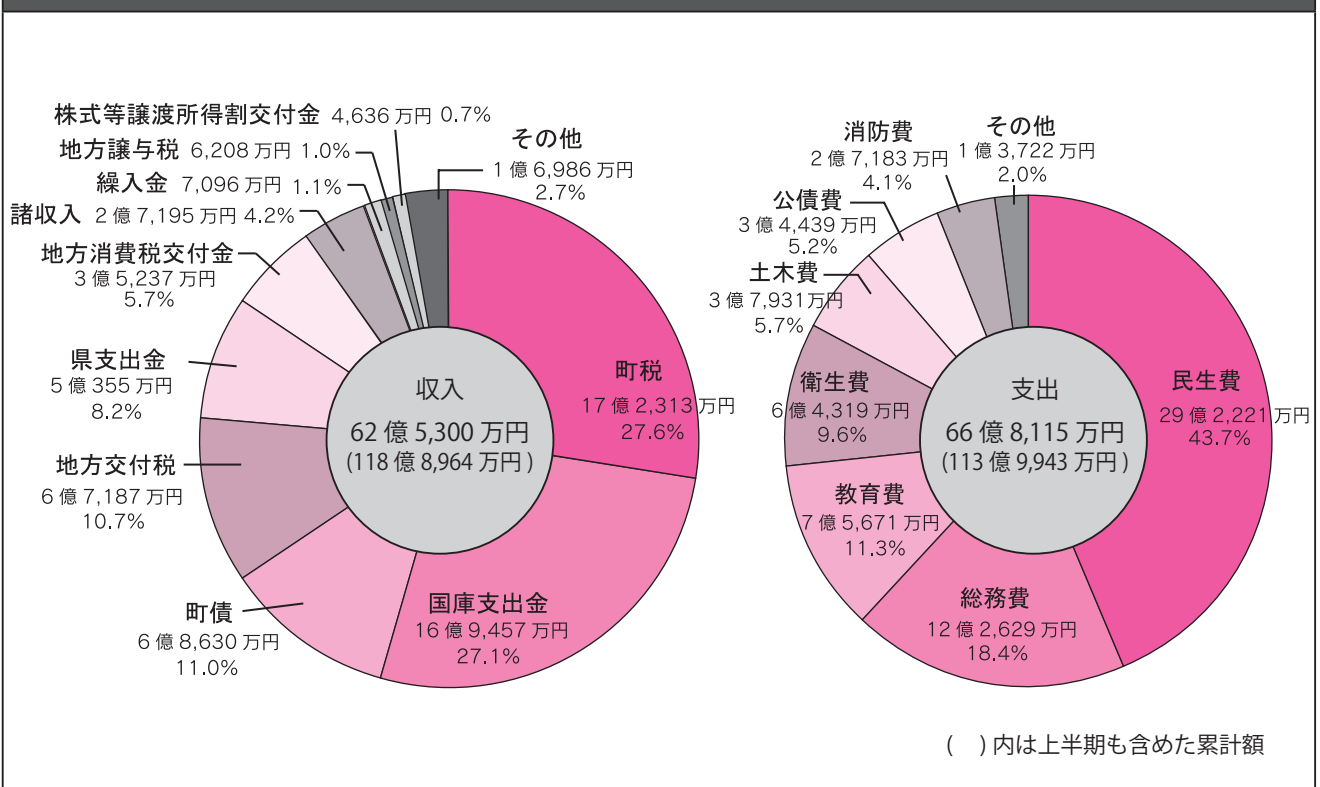
# 令和3年度下半期

# 財政状況を公表します

政策調整課 内線 313 2階 ⑨ 番窓口

扶桑町では、町民のみなさんに町政に対するご理解をいただくため、財政状況を公表しています。今回は、令和3年度下半期（10月1日～3月31日）の執行状況についてお知らせします。なお、4月・5月の出納整理期間にも収入・支出があります。最終的な決算状況については12月号でお知らせします。

## 令和3年度下半期 一般会計執行状況 (%は構成比)



## 令和3年度下半期 特別会計執行状況

区分	土地取得	国民健康保険	介護保険	後期高齢者医療
収入額	0万円 (316万円)	14億4,910万円 (27億1,973万円)	12億6,961万円 (25億5,839万円)	3億4,153万円 (5億5,198万円)
支出額	0万円 (1万円)	15億5,165万円 (26億2,210万円)	13億4,150万円 (23億3,333万円)	3億8,891万円 (5億1,839万円)

( )内は上半期も含めた累計額

## みなさんのために 使われた費用は？

(下半期)

(一般会計)

1人あたり 191,136円

1世帯あたり 456,831円



民生費  
83,599円/人



教育費  
21,648円/人



総務費  
35,082円/人

一人あたり 191,136円

## みなさんが町に 納めた税金は？

(下半期)

1人あたり 49,296円

1世帯あたり 117,821円



土木費  
10,851円/人

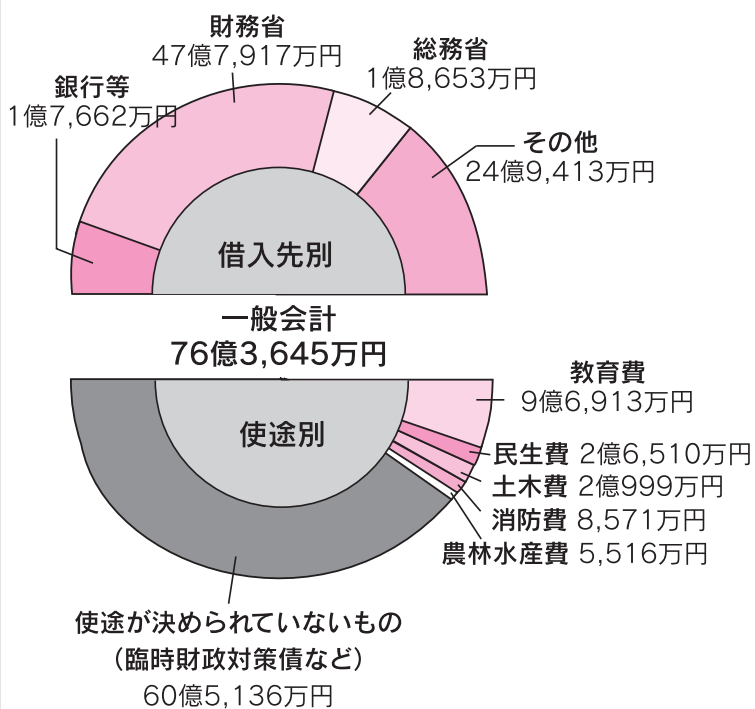


衛生費  
18,401円/人



その他  
21,555円/人

## 町債の状況 (令和4年3月31日現在)



## 町勢 (令和4年3月31日現在)

人口 34,955人  
世帯数 14,625世帯  
面積 11.19km<sup>2</sup>

## 町有財産 (令和4年3月31日現在)

土地 303,796.88m<sup>2</sup>  
建物 82,087.31m<sup>2</sup>  
基金 39億4,139万円  
出資による権利  
4億5,046万円



基本  
目標 3

## みんなで“守る”

## ～思いやりのある安全・安心なまちづくり～

## 環境保全・循環型社会

## ◇尾張北部環境組合負担金

新ごみ処理施設整備を推進します。

産業建設部産業環境課

事業費 1,717万3千円

## ◇環境保全対策事業

猫の必要以上の繁殖を抑制し、住民に対する危害及び迷惑防止を図るため、飼い猫又は飼い主のいない猫に対して、去勢避妊手術、耳カット処置の経費の一部を補助する制度を創設します。

産業建設部産業環境課

事業費 50万円

## 防 災

## ◇防災行政無線管理事業

防災行政無線（同報系）アナログ基地局の更新を行います。

総務部災害対策室

事業費 1,760万円

## ◇自主防災活動等支援事業

町民の防災意識の向上を図るため、自主防災組織が自主的に防災訓練などを実施した場合に補助する制度を創設します。

総務部災害対策室

事業費 365万3千円

## ◇用排水施設整備事業

主に斎藤、高木地内において浸水被害の要因となっている丹羽用排水路の改修を関係市町（犬山市、江南市）と連携して行います。

産業建設部土木課

事業費 484万1千円

## 交通安全・防犯

## ◇防犯啓発推進事業

令和3年度末にて事業終了予定であった住宅対象侵入盗防犯対策補助事業を2年延長して実施します。また、新たな防犯対策として電話による詐欺被害を防止するため、特殊詐欺防止用電話機器の購入費に対する補助事業を実施します。

総務部総務課

事業費 115万円

## 住 環 境

## ◇国道41号沿線地区まちづくり事業

国道41号沿線の「まちづくり創生ゾーン」を具体化していくため、引き続き、関連業務等を行います。

産業建設部都市整備課

事業費 1,295万8千円

基本  
目標 4

## みんなで“活かす”

## ～住み続けられる・魅力あるまちづくり～

## 公園緑地・景観

## ◇都市公園維持管理・整備事業

高雄公園用地として借地している土地の購入、都市公園の遊具改修等を行います。また、木曾川扶桑緑地公園の循環式トイレ浄化槽改修工事を行います。

産業建設部都市整備課

事業費 1億5,596万3千円

先月号に引き続き、令和4年度扶桑町予算について、第5次扶桑町総合計画の基本目標に基づく主な事業の内容や予算額をお知らせします。今月号は、基本目標3～5についてお知らせします。なお、各事業のくわしい内容は直接担当課へおたずねください。

●扶桑町の財政状況についてホームページで公表しています。扶桑町役場ホームページ <http://www.town.fusoi.lg.jp/>

町政情報 ↓ 予算・財政 ↓ 財政をクリックしてください。

## 道路・公共交通

### ◇小洲江南線整備関連事業

産業建設部都市整備課  
事業費 3,931万円

県道小洲江南線整備事業に伴う町道付け替えのための用地確保及び物件補償等を行います。また、当該地区の交通安全対策を行います。

### ◇公共交通関連事業

総務部政策調整課  
事業費 2,807万2千円

運転免許返納後の移動手段の確保が課題となる中、主に高齢者の外出促進を目的として、乗合型の新たな公共交通（チョイソコぶそう）の運行を令和4年10月（予定）から開始します。

## 下水道

### ◇公共下水道工事【下水道事業会計】

産業建設部都市整備課  
事業費 4億199万4千円

- 幹線管渠工事 延長200m ●枝線管渠工事 延長2,200m（高雄字薬師堂・南東川・中海道・北東川地区）
  - 関連附帯工事（側溝布設替・農水管移設等） ●舗装修繕工事 延長4,800m
- ※令和4年4月から高雄字下山・薬師堂・中海道・北東川地区約7ヘクタールの供用を開始しています。

## 公共施設

### ◇役場庁舎建設基金積立金

総務部総務課  
事業費 5,000万円

役場新庁舎建設のため、5,000万円の基金積立を行います。

### ◇庁舎営繕事業

総務部総務課  
事業費 389万7千円

令和5年度に本庁舎の屋上防水、外壁改修を実施するため、改修工事に向けて実施設計を行います。

## 商工業・労働

### ◇商工業振興事業

産業建設部産業環境課  
事業費 1,814万4千円

新しい生活様式への対応や中小企業の従業員の確保・定着を推進するため、テレワーク環境の整備、POSレジ（販売時点情報管理レジ）の導入等を実施する事業所等に対し、経費の一部を補助します。また、町民の生活環境の向上と地域経済の活性化のために、環境にやさしい住宅改善促進事業に対する補助事業を実施します。

基本  
目標

5

みんなで“創る”

～とともに支える自立した行政経営～

## 行財政運営

### ◇申請管理システム構築事業

総務部総務課  
事業費 1,210万円

マイナンバーカードを利用したサービスと住民情報システムを連携するための環境構築を行います。その上で令和5年2月までにマイナンバーカード所有者の転出転入手続きのワンストップ化を行います。

### ◇町制施行70周年記念事業

総務部政策調整課  
事業費 835万5千円

令和4年度に町制施行70周年を迎えるに当たり、記念式典を実施します。また、多くの町民の方に参画していただき、さまざまな記念イベントを開催します。

### ◇総合計画中間見直し事業

総務部政策調整課  
事業費 642万6千円

第5次扶桑町総合計画の中間見直しを令和3・4年度の継続事業で行います。令和3年度実施の住民意識調査を踏まえ、令和4年度は後期基本計画を策定します。



## 広報ふそう 配布方法

政策調整課 内線 316 2階 ⑨番窓口

現在広報ふそうは事業者による個別配布（ポスティング）をしています。

配布事業者が月末までに各世帯に順次配布させていただきます。配布不備等がありましたら、お気軽に政策調整課へお問い合わせください。



## Catalog Pocket (カタログポケット) のご案内

政策調整課 内線 316 2階 ⑨番窓口

「カタログポケット」のアプリを利用して、スマホで広報ふそうをご覧いただくことができます。多言語（日本語、英語、中国語、韓国語、タイ語、ポルトガル語、インドネシア語、スペイン語、ベトナム語）での閲覧もできます。

※通信料は利用者負担です。



「カタログポケット」  
QRコード

### 令和3年度下半期

## 下水道事業会計の業務状況を公表します

都市整備課 内線 286 1階 ⑤番窓口

下水道事業におきましては、令和元年度より地方公営企業法を適用し、公営企業会計へと移行しました。下水道事業の状況につきましては、毎年6月と12月に業務状況の報告をおこないます。今回は令和3年度下半期（10月1日～3月31日）の業務状況についてお知らせします。

### (1) 営業について

令和3年度下半期における有収水量は548,980 m<sup>3</sup>でした。

令和3年度下半期における経営状況については、収益的収支のうち収入は、2億2,648万円で、このうち下水道使用料は5,964万円でした。支出については2億1,884万円でした。また、資本的収支については、収入3億7,024万円、支出4億9,580万円でした。

### (2) 事業について

下水道事業は、都市の健全な発達、町民の生活環境の向上及び水質保全に資するため、平成10年度から順次下水道の整備をしています。令和4年度の供用開始に向けて、上半期に引き続き高雄字北東川、字下山、字中海道、字薬師堂地区の各一部を整備しました。

### 予算執行状況（税込）

区分	上半期	下半期	累計額
収益的収入	1億9,487万円	2億2,648万円	4億2,135万円
収益的支出	1億6,173万円	2億1,884万円	3億8,057万円
資本的収入	1億9,489万円	3億7,024万円	5億6,513万円
資本的支出	1億6,441万円	4億9,580万円	6億6,021万円

### 業務量

(3月31日現在)

住民基本台帳人口（人）	34,955人
供用開始区域内人口（人）※	16,965人
接 続 人 口（人）	11,713人
有 収 水 量（m <sup>3</sup> ）	1,083,690 m <sup>3</sup>

※供用開始区域内人口のみは4月1日現在





## 大切なお知らせ

# 児童手当の制度改革

令和4年6月から  
児童手当制度の一部が変わります。

福祉児童課 内線 226 1階 ③番窓口

## 改正1 現況届の提出が原則不要となりました

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件（児童の監護や保護、生計同一など）を満たしているかどうかを確認するものです。

これまで、全ての方に現況届の提出をお願いしてきましたが、令和4年6月以降は受給者の利便性の向上のため、公簿等により所得情報等が確認できる場合には、従来の現況届が原則不要になりました。ただし、次の方は現況届の提出が必要です。

### 現況届の提出が必要な方（令和4年6月から）

- ・配偶者からの暴力等により、住民票の住所と異なる市区町村で児童手当を受給している方
- ・支給要件児童の戸籍がない方
- ・離婚協議中で配偶者と別居している方
- ・その他、市区町村から提出の案内があった方

※該当する方には6月に現況届を送付しますので、期日までに提出ください。期日までの提出がない場合、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

## 改正2 特例給付の支給に係わる所得上限額の新設

児童を養育している方の所得額に応じて手当額が決定し、支給しています。

今回の改正では、所得上限限度額を新設し、所得が一定以上ある場合には児童手当等が支給されません。

※所得が表②以上となり児童手当等が支給されなくなったあと、所得が②を下回った場合、改めて認定請求書の提出等が必要になりますのでご注意ください。

### 児童手当支給額について（令和4年6月分から）

- ・所得が表①未満の場合、児童手当（月額 15,000 円または 10,000 円）を支給
- ・所得が表①以上②未満の場合、特例給付（月額 5,000 円）を支給
- ・【新設】所得が表②以上の場合、児童手当等は支給されません。

## 児童手当所得制限限度額

扶養親族等の数 (カッコ内は例)	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
	所得額 (万円)	収入額の目安 (万円)	所得額 (万円)	収入額の目安 (万円)
0人 (前年末に児童が生まれていない場合等)	622	833.3	858	1071
1人 (児童1人の場合等)	660	875.6	896	1124
2人 (児童1人+年収103万円以下の配偶者の場合等)	698	917.8	934	1162
3人 (児童2人+年収103万円以下の配偶者の場合等)	736	960	972	1200
4人 (児童3人+年収103万円以下の配偶者の場合等)	774	1002	1010	1238
5人 (児童4人+年収103万円以下の配偶者の場合等)	812	1040	1048	1276

※扶養親族等の数は、所得税法上の同一生計配偶者及び扶養親族（里親などに委託されている児童や施設に入所している児童を除きます。以下、「扶養親族等」といいます。）並びに扶養親族等でない児童で前年の12月31日において生計を維持したものの数をいいます。

扶養親族等の数に応じて、限度額(所得額ベース)は、1人につき38万円(扶養親族等が同一生計配偶者(70歳以上の者に限ります。))又は老人扶養親族である時は44万円を加算した額となります。

※「収入額の目安」は、給与収入のみで計算しています。あくまで目安であり、実際は給与所得控除や医療費控除、雑損控除等を控除した後の所得額で所得制限を確認します。



### ご注意ください

今回の制度改革が影響するのは10月支給分(令和4年6~9月分)からです。

6月10日支給分(令和4年2~5月分)には影響しません。

## 扶桑土地改良区 総代会総代総選挙

産業環境課 内線270 1階 6番窓口

扶桑土地改良区の総代の任期満了（令和4年7月5日）による選挙を次の日程で行います。

▼選挙期日の告示 6月2日（木）  
▼投票日 6月24日（金）  
午前7時～午後5時

▼総代の定数

選挙区	総代数	地区
第1区	10人	高雄、大口町の一部
第2区	10人	山那、南山名、小淵
第3区	10人	斎藤、柏森、高木

▼立候補の届出

○期間 6月2日（木）・3日（金）

○時間 午前8時30分～午後5時

○用紙 扶桑土地改良区事務局（産業環境課内）にあります。

▼立候補の資格 扶桑土地改良区組合員で満18歳以上の組合員（禁固以上の刑に処せられた者で、その執行を終るまでの者を除く）

▼投票所

選挙区	投票場所
第1区	扶桑町役場
第2区	山名学習等供用施設
第3区	柏森中央学習等供用施設

▼問い合わせ 扶桑土地改良区事務局（産業環境課内）

## ご存じですか 人権擁護委員制度

住民課 内線249 1階 1番窓口

6月1日は、人権擁護委員の日です。人権擁護委員は、人格、識見高く広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある方を、本町の議会の意見を聞いて町長が推薦し、法務大臣が委嘱します。この人権擁護委員は、国民の基本的な人権が侵されることのないように監視し、もしこれが侵された場合には、その救済のために速やかに適切な処理をとることが使命とされています。

◆扶桑町の人権擁護委員（敬称略）

千田 純子（すみこ） 梅村 ちゆき  
さくま ひろのり 千田 優枝  
櫻木 洋典

◆特設人権相談

相談日 6月3日（金）

時間 午後1時30分～4時

場所 総合福祉センター

## お詫びと訂正

広報ふそう5月号3ページに掲載しました「令和4年度新役員紹介」の中で、大門地区スポーツ協力員の氏名に誤りがありましたので、訂正してお詫びいたします。

<大門地区スポーツ協力員>  
（誤）藤井勝彦  
（正）白田善弘

## 奨学金を返還している方を支援

学校教育課 内線342 2階 11番窓口

扶桑町では、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、経済的な負担を軽減することを目的とし、修学のために貸与型奨学金を借り、現在返還中の方を支援します。

### 対象となる方

- 令和4年1月1日現在、扶桑町に住民登録されており、申請時において継続して扶桑町に居住している方
- 奨学金の貸与を受けた後、当該奨学金の返還をしている方
- 令和4年度扶桑町町民税課税総所得金額が100万円以下の方
- 町税を滞納していない方（徴収猶予が認められている場合を除く）

### 助成額金額

令和4年7月1日現在の返還金残額の2分の1（上限5万円）

### 受付期間等

期間 7月1日（金）～令和5年2月28日（火）  
時間 午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）  
提出場所 扶桑町役場 学校教育課

### 申請方法

必要な書類を揃えて学校教育課へ提出してください。（郵送可）

### 必要書類

- 扶桑町奨学金返還支援助成金交付申請書兼請求書
- 返還金の残額が確認できる書類（令和4年7月1日現在のもの）
- 入金を希望する通帳のコピー

※郵送での申請は令和5年2月28日（火）必着

【書類送付先】〒480-0102 扶桑町大字高雄字天道330番地  
扶桑町教育委員会 学校教育課 宛

※詳しくは下記へお問い合わせください。ホームページに交付申請書兼請求書等を掲載しています。

### 問い合わせ

扶桑町教育委員会 学校教育課

☎（93）1111（内線342） 2階 11番窓口



## 自転車用ヘルメットの購入補助

総務課 内線 215 2階 10番窓口

扶桑町では、自転車事故の衝撃から頭部を保護するヘルメットの着用を推進するため、令和4年4月から令和5年3月までの間に、下記の方を対象に購入費の一部を助成しています。



### 対象者（扶桑町内に住所がある方）

- 児童生徒等 令和4年度末時点で満7歳以上、満18歳以下の方（平成16年4月2日から平成28年4月1日までに生まれた方）
- 高齢者 令和4年度末時点で満65歳以上の方（昭和33年4月1日までに生まれた方）

### 補助金額

ヘルメット購入費の2分の1で、2,000円を上限とします。

### 補助対象となるヘルメット（お一人につき一個です）

- 令和4年4月1日以降に購入した新品であること
- 安全認証（SG ・JCF ・CE・GS・CPSCマーク）を受けていること

### 手続き

- ヘルメットを購入した後、領収書を忘れずにもらってください。
- 年度をまたいでの補助金申請は出来ません。令和5年3月31日までに補助金申請をしてください。
- 申請書は、下記の書類をそろえて総務課に提出してください。  
（申請書はホームページでダウンロードできます。また、役場総務課、各放課後児童クラブ館、各学習等供用施設にもあります。）

<input type="checkbox"/>	様式は1, 2どちらかあてはまるものを使用	扶桑町自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金交付申請書兼誓約書兼請求書（本人申請用）【様式第1】
		扶桑町自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金交付申請書兼誓約書兼請求書（保護者申請用）【様式第2】
<input type="checkbox"/>		領収書<下記の事項が記入されているかを必ず確認してください>
	<input type="checkbox"/>	申請者等の氏名
	<input type="checkbox"/>	購入日（領収日）
	<input type="checkbox"/>	購入の品名（「ヘルメット代」など、ヘルメットを購入したことが確認できるか）
	<input type="checkbox"/>	購入金額（ヘルメット購入単価が確認できるか） ※税込
<input type="checkbox"/>		購入の相手方（どこのお店で購入したかが確認できるか）
<input type="checkbox"/>		ヘルメットが安全認証を受けていることが確認できる書類等（本体の認証マーク写真をご提示いただくか、現物を持参いただいても構いません）
<input type="checkbox"/>		補助金を受け取るための口座が確認できるもの（ご提示ください）
<input type="checkbox"/>		印鑑（窓口で申請の際に必要となります）



## Jアラートの訓練放送

災害対策室 内線 352 2階 14番窓口

## 緊急地震速報訓練

▼日時 6月15日（水） 午前10時頃

「チャイム音」  
「こちらは、こうほうふそうです。ただいまから訓練放送を行います。」  
「緊急地震速報チャイム音」  
「緊急地震速報。大地震です、大地震です。これは訓練放送です。」  
が3回。  
「こちらは、こうほうふそうです。これで訓練放送を終わります。」  
「チャイム音」

緊急地震速報を見聞きした時の行動は、まわりの人に声をかけながら、周囲の状況に応じて、あわてずに、まず身の安全を確保することが基本です。身を守る安全行動を訓練で確かめましょう。  
なお、災害等の発生により中止する場合がありますのでご了承ください。





# 国民健康保健 高額療養費制度

住民課 内線 246 1階 ①番窓口

国民健康保険には、1か月（毎月1日から末日まで）の医療費の自己負担額が高額になった場合、申請により自己負担限度額を超えた分が支給される「高額療養費制度」があります。自己負担限度額については、70歳未満の方、70歳以上75歳未満の方（前期高齢者）で異なり、また所得によっても異なります。

## 70歳未満の人

70歳未満の方の自己負担限度額		
区分	所得要件	限度額
ア（注1）	旧ただし書所得（注2） 901万円超	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1% <多数該当（注3）：140,100円>
イ	旧ただし書所得 600万円超～901万円以下	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1% <多数該当：93,000円>
ウ	旧ただし書所得 210万円超～600万円以下	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1% <多数該当：44,400円>
エ	旧ただし書所得 210万円以下	57,600円 <多数該当：44,400円>
オ	住民税非課税	35,400円 <多数該当：24,600円>

## 70歳～74歳の人

70歳以上の方の自己負担限度額			
区分	所得要件	外来（個人単位）	入院及び外来（世帯単位）
現役並み 所得者Ⅲ	同一世帯内に住民税課税所得が690万円以上の70～74歳の国民健康保険被保険者がいる世帯の方	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1% <多数該当：140,100円>	
現役並み 所得者Ⅱ	同一世帯内に住民税課税所得が380万円以上690万円未満の70～74歳の国民健康保険被保険者がいる世帯の方	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1% <多数該当：93,000円>	
現役並み 所得者Ⅰ	同一世帯内に住民税課税所得が145万円以上380万円未満の70～74歳の国民健康保険被保険者がいる世帯の方	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1% <多数該当：44,400円>	
一般	同一世帯内に住民税課税所得が145万円未満の70～74歳の国民健康保険被保険者がいる世帯の方 収入の合計額が520万円未満（1人世帯の場合は、383万円未満） 旧ただし書所得の合計額が210万円以下	18,000円 年間上限144,000円 （注4）	57,600円 <多数該当：44,400円>
低所得者Ⅱ	国民健康保険被保険者全員と世帯主が住民税非課税で低所得者Ⅰに該当しない方	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ	国民健康保険被保険者全員と世帯主が住民税非課税で、かつその世帯の各所得から必要経費・控除を差し引くと0円の方		15,000円

### ▼対象者

1. 同じ方が、1か月に、同じ医療機関に支払った医療費の自己負担額が、自己負担限度額を超えた場合、その超えた分が払い戻されます。（注5）
2. 同一世帯で、1か月に、医療費の自己負担額が、21,000円以上の場合が2回以上あった場合、その額を合算して、自己負担限度額を超えた場合、その超えた分が払い戻されます。〈世帯合算〉

### ▼計算上の注意

1. 月の初日から末日まで、暦月ごとの受診について1か月として計算します。
2. 各医療機関ごとに計算します。ただし、同じ医療機関でも、「内科と歯科」「入院と通院」は別々に計算します。
3. 通院で、お薬を院外処方されている場合は、お薬代も通院の額に含めて計算します。

## ▼申請方法

「健康保険証」「医療機関が発行する領収書類」「(預金通帳など)振込先口座がわかるもの」を持参して、住民課窓口にて申請してください。

注1：世帯内に所得未申告の方がいる場合は、アの区分となります。

注2：「旧ただし書所得」とは、総所得金額等から基礎控除額 43 万円を控除した額です。

注3：「多数該当」とは、過去 12 か月に、同じ世帯で高額療養費の支給が 4 回以上あった場合の、4 回目から適用される限度額です。

注4：1 年間（8 月～翌年 7 月）の自己負担額の限度額となります。

注5：保険適用の無い治療費や入院の差額ベッド代・食事代などは対象となりません。また診療月の翌月 1 日から時効の 2 年を超えたものは、申請できません。

### ◆「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」について

入院等、医療費が高額となる方は、医療機関にて認定証を提示していただくと、窓口の負担額が限度額までとなります。必要な方は、住民課窓口にて発行しますので、「健康保険証」を持参のうえ、あらかじめ住民課で交付申請をしてください。なお、70 歳以上の方は、低所得者Ⅰ・Ⅱと現役並み所得者Ⅰ・Ⅱの方が申請が必要となります。ただし、保険税について、滞納のある方は発行できません。



## 国民健康保険高額療養費 支給手続の簡素化

住民課 内線 246 1 階 ① 番窓口

令和 3 年 4 月から、70 歳以上の高齢者世帯に係る高額療養費の申請手続が簡素化（自動払戻し）できるようになりました。従来は診療月ごとに申請が必要でしたが、右記の①から③のすべてを満たす世帯の方は、初回のみ窓口で申請を行えば、申請した月の診療分以降は、登録いただいた口座へ自動的に払い戻されます。

### ▼申請手続が簡素化される対象世帯の方 (①から③のすべてを満たす世帯の方)

- ①国民健康保険の加入者が全員 70～74 歳までの世帯
- ②世帯主が 70 歳以上の世帯
- ③国民健康保険税を滞納していない世帯

上記の対象条件に該当しなくなった場合、自動払戻は解除されます。



## 令和 4 年度 新生児子育て応援給付金

政策調整課 内線 311 2 階 ⑨ 番窓口

扶桑町では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた臨時的な措置として、新生児のいる世帯への子育て応援を目的として、給付金を支給します。

### 給付対象者

令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までに生まれ、対象となる条件 1・2 を全て満たした新生児

### 対象となる条件

1. 出生から給付金の申請をする日まで、継続して扶桑町に住民登録をしていること
2. 母親が令和 4 年 4 月 1 日(給付金の基準日)から給付金の申請をする日まで、継続して扶桑町に住民登録をしていること

### 給付額

給付対象者 1 人当たり 3 万円

### 申請者 (給付金を受給できる人)

上記の給付対象者となる新生児の母親

※母親が申請出来ない事情がある場合は、政策調整課までご連絡ください。

1. 町から対象となる世帯に対し、出生届出の翌月に申請書類をお送りします。
2. 申請書に必要な事項をご記入いただき、必要書類の写しを貼り付けて、同封の返信用封筒で政策調整課へ郵送もしくは持参にて提出してください。
  - 申請者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード(表面)、健康保険証等)の写し(1点)
  - 金融機関名・口座番号・口座名義人が分かる通帳の写し(1点)※振込口座は原則、申請者(母親)名義の口座です。
3. 書類を審査し、申請が受理されましたら、扶桑町より振込通知書をお送りします。
4. 申請書に記載された指定の口座に給付金を入金します。
  - ※申請書送付時点で給付金の対象者である方に申請書をお送りしますが、申請時に対象外となっている場合については給付することができません。

申請受付期限 令和 5 年 6 月 30 日まで



6月5日は

「環境の日」

産業環境課 内線 278 1階 6番窓口

環境の日は、1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められました。国連では、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定めており、日本では「環境基本法」により「環境の日」が定められています。

「環境基本法」は、事業者及び国民の間に広く環境の保全についての関心と理解を深めるとともに、積極的に環境の保全に関する活動を行う意欲を高めるという「環境の日」の趣旨を明らかにし、国、地方公共団体等においてこの趣旨にふさわしい各種の行事等を実施することとしています。

扶桑町でも「環境基本法」に基づき「扶桑町環境基本計画（改訂版）」（令和3年改訂）を策定しました。身近でできる環境対策（生ごみ削減）生ごみを削減することは焼却に使うエネルギーを減らし、二酸化炭素削減にもつながります。

- ① 生ごみの水切りをする。
- ② 紙・布ごみを分別収集や紙回収、資源回収に出す。
- ③ プラスチックごみを分別収集に出す。
- ④ 剪定枝は生ごみに入れない。（処分方法は年間行事予定表の4ページをご覧ください。）

環境に対する様々な取組について、皆さんご理解とご協力をお願いします。



令和3年度  
尾張北部環境組合

「情報公開制度」・「個人情報保護制度」実施状況

尾張北部環境組合（以下「組合」という。）では、「情報公開制度」を実施しています。この制度は、組合情報を広く公開することにより、より公正で開かれた組合行政を皆さんとともに進めるものです。

令和3年度の情報公開の状況については、次の表のとおりです。

実施機関	全部開示	部分開示	不開示	合計
管理者	0	2	0	2
合計	0	2	0	2

◎ 開示等についての審査請求はありませんでした。

また、組合では、「個人情報保護制度」も実施しています。住民の皆さんのプライバシーを守るため、適正な取り扱いを定めるとともに、組合が保有する個人情報について、自分の情報の開示、訂正、利用停止を求める権利を保障するものです。なお、開示請求及び審査請求などはありませんでした。

※ 全部開示……請求があった公文書のすべてを開示すること

※ 部分開示……請求があった公文書のうち、個人情報等開示することができない部分を除き開示すること

※ 不開示……請求があった公文書を開示しないこと

※ 表中の数値については、開示請求に

係る数値ではなく、決定通知に係る数値を表記してあります。

▼ 問い合わせ 尾張北部環境組合  
総務課 ☎ (54) 1188



令和3年度  
江南丹羽環境管理組合

「情報公開制度」実施状況

江南丹羽環境管理組合（以下「組合」という。）では、「情報公開制度」を実施しています。この制度は、組合情報を広く公開することにより、住民の皆さんと組合との間の情報の流れを豊かにして、より公正で開かれた組合行政を皆さんとともに進めるものです。

令和3年度の情報公開制度の実施状況については、次の表のとおりです。

実施機関	全部開示	部分開示	不開示	合計
管理者	0	0	0	0
議会	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

◎ 開示等についての審査請求はありませんでした。

※ 全部開示……請求があった公文書のすべてを開示すること

※ 部分開示……請求があった公文書のうち、個人情報等開示することができない部分を除き開示すること

※ 不開示……請求があった公文書を開示しないこと

▼ 問い合わせ 江南丹羽環境管理組合  
庶務課 ☎ (95) 3200



## 農地のおはなし

産業環境課 内線 274  
1階 6番窓口

### 農地を安心して貸し借り

地域の担い手に  
あずけませんか？

農地を安心して貸し借りするためには、貸し手と借り手が話し合い市町村に届出し、手続きする方法があります。（貸し借りできるのは市街化調整区域内の農地に限ります。）

相続等で農地の所有者になったが耕作できない、手が回らず自分で耕作できなくなってしまったなど、いったん耕作放棄してしまうと、農地へ再生するのが大変です。農地の適正な管理ができず、農地をどうにかしたいと思っている方は一度ご相談ください。

また、農地を農地以外（駐車場や資材置場等）に利用するには転用許可（市街化区域については届出）が必要です。無断で転用するのは農地法違反となります。

詳しくは農業委員会へお尋ねください。

▼ 問い合わせ 扶桑町農業委員会（産業環境課内）



# 家庭ごみ収集について

産業環境課 内線 278

1階 6番窓口

## ◎可燃性ごみ収集について

- 祝日も通常どおり収集を行います。 ○事業活動により生じるごみは町では収集しません。
- 収集日当日の朝に出してください。
- 収集車が作業により、道路上で停車する場合がありますが、ご理解とご協力をお願いします。
- ※可燃性ごみには、多くの水分が含まれています。生ごみの水分をよく切って出してください。

## ◎資源ごみ・小型ごみ分別収集日程表

地区名	資源ごみ・小型ごみの分別収集日 (容器プラと廃プラを含む)	容器プラと 廃プラの収集日
南新田・高雄住宅・北新田・羽根・東川西・東川南・東川北・ 扶桑住宅・ビレッジハウス扶桑・村田機械寮	6月5日	6月19日
羽根西・南定松・北定松・高雄団地・福塚・宮島・伊勢帰・扶桑台	6月12日	6月26日
山那・小淵・大門・森・前野・野田・西村・寺前・中村住宅・ 斎藤東・斎藤西・斎藤中・斎藤南・斎藤北・緑ヶ丘・高木東・高木西	6月19日	6月5日
柏森東1区・柏森東2区・柏森レインボー・柏森西・柏森南・柏森北 中島・花立・平塚	6月26日	6月12日

※各地区集積所で収集した資源ごみ（アルミ缶・スチール缶・鉄類・びん・紙類・古着）の売上金は全額地区へ交付しています。地区での収集にご協力ください。

※地区の分別収集に出せない方は、資源ごみ回収拠点（小淵堤外）にて資源ごみ・小型ごみの回収を行っていますのでご利用ください。祝日の5月3日（火）から5月5日（木）も利用できます。

- 月曜日～金曜日…午前9時～正午 ○土曜日…午前9時～午後3時（正午～午後1時を除く）
- （詳しくは年間行事予定表の4ページをご覧ください）

## ◎施設で回収するもの \*詳しくは年間行事予定表の3ページをご覧ください。

回収するもの	回収場所	回収日
牛乳パック・紙容器	役場（土・日曜日、祝日休み）総合福祉センター（月曜日休み）	開庁日
紙容器 (偶数月)	総合体育館（火曜日休み）、いこいの家（月曜日、祝日休み） サングリーンハウス（土・日曜日、祝日休み） 各学習等供用施設（月曜日、祝日休み）	6月8日（水）～15日（水） ※各施設の休みにご注意ください。
小型充電式電池	役場（土・日曜日、祝日休み）	開庁日
使用済み小型家電 (9品目)	役場（土・日曜日、祝日休み）総合福祉センター（月曜日休み） 総合体育館（火曜日休み）	開庁日

※小型充電式電池はニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池を回収しています。

水にぬれたもの、破損、変形、膨張、分解したものは回収できません。

※使用済み小型家電は携帯電話（充電器を含む）、デジタルカメラ、小型ゲーム機、携帯型音楽プレーヤー、電卓、電子辞書、リモコン、電気延長コード、ケーブル類を回収しています。

※携帯電話は個人情報情報を削除してから出してください。電池パックは取り外して役場へお持ちください。

## ゆずります・さがしています

産業環境課 内線 273 1階 6番窓口

◆このリサイクルニュースのシステムは、ゆずりたい方・さがしている方をご紹介しますものです。有償・無償の条件提示や交渉等は各個人で責任を持っておこなってください。

ゆずります（物品）	さがしています（物品）
● 学習机（白色、引き出し・本棚付き）	● 職業用ミシン ● 扶桑北中学校体操服・ハーフパンツ・ジャージ上下（Lサイズ以上） ● 扶桑中学校ハーフパンツ・ジャージ（Mサイズ） ● 男子の服（150～160cm） ● ラ・モーナ幼稚園制服一式（女児用、100～110cm位）

“～人生を豊かに、心潤うひとときを～あなたの町の文化会館”

◆扶桑文化会館情報◆ ☎ (93)9000 開館時間：午前9時～午後5時  
 <月曜日(祝日は除く)・火曜日休館>

★6月開催 公演情報

公演日	公演名	入場料
6月12日(日) 午後2時開演	第34回ふそう文化大学 ①沖仁 【フラメンコギター】	【全自由席】 とおし券 5,000円(全4公演を鑑賞) ①沖仁【フラメンコギター】6月12日(日) ②ウェイウェイ・ウー【二胡】7月17日(日) ③志多ら【和太鼓】8月14日(日) ④壬生大念佛講【壬生狂言】9月18日(日) 単券 2,000円(指定の1公演を鑑賞)
6月18日(土) 午後2時開演	ワンコインコンサート ①早川ふみ アコースティック4 【ジャズカルテット】 調和を愉しむジャズの室内楽	【全自由席】 とおし券 2,000円(全4公演を鑑賞) ①早川ふみアコースティック4【ジャズカルテット】 6月18日(土) ②なっちゃん kajii【スティールパン&日用品演奏ユニット】 7月23日(土) ③Snafkins【アコーディオン・ジャズ】8月27日(土) ④青山桂子&真彩【シャンソン】9月10日(土) 単券 500円(指定の1公演を鑑賞)
6月25日(土) 午後2時開演	ワンコインコンサート♪ファミリー♪ プチジャズ 出演：ラブル～☆【プチジャズバンド】	【全席指定】 一般 500円



～入場無料のアットホームなコンサート～



## ふそうのロビコン



会場：扶桑文化会館

 6月4日(土) 午後2時～3時	“古き良きアメリカとビートルズの名曲をともに”	
	★演奏予定曲 ・おじいさんの古時計(ワーク) ・レットイットビー(ビートルズ) ほか 出演：サワーズ/古澤哲平(ギター、ピアノ)、一柳伸平(バンジョー、ギター)	☆紹介 各務原を中心に犬山、美濃加茂などの施設でボランティア演奏をしています。レパートリーは洋楽が多いですが、日本の名曲である唱歌もカバーしています。
 6月10日(金) 午後2時～3時	“2本のフルートとピアノによる初夏のコンサート”	
	★演奏予定曲 ・3つのダンス(ショッカー) ・カーペンターズメドレー ・見上げてごらん夜の星を(いずみたく) ほか 出演：びあ♪笛りーチェ/若葉晴弓(フルート)、新見多恵(フルート)、谷口哲(ピアノ)	☆紹介 ピアノとフルート2本の演奏により、音楽を一緒にお楽しみいただき、より幸せな時間をお過ごしください。

●入場制限あり(先着順)。 ●ホールにて公演を行う場合があります。



## ★ご来館の皆様への“お願い”

- チケット取扱枚数の制限、間隔をあけての座席指定、公演当日の運営スケジュールは、感染症の予防対策による運営となりますことをご了承ください。
- 館内では、マスクの着用をお願いします。
- 発熱や咳などの風邪症状がみられる方、体調などの理由で感染リスクを心配される方は、ご来館をお控えください。
- 感染症が発生した場合には、保健所などの調査にご協力をお願いします。

## ★扶桑文化会館 YouTube チャンネル 好評配信中!!

ふそうのロビコンを「扶桑文化会館 YouTube チャンネル」にて配信しております。

素敵なコンサート映像の数々をお楽しみください。

ふそうのロビコン  
動画へのアクセス

URL:[youtube.com/  
channel/UC5S8kmc\\_  
EMUpnPMDpmSchGw](https://youtube.com/channel/UC5S8kmc_EMUpnPMDpmSchGw)



## ★貸館の受付開始

6月1日(水)から会議室、リハーサル室、展示室の8月利用とホールの12月利用の貸館受付を開始します。受付時間は午前9時から午後5時までで、先着順で受け付けします。ただし、6月1日(水)の受付開始日に限り、午前9時から10時までの受付は、希望する利用日が重複した場合は抽選となり、午前10時から午後5時までの受付は先着順となります。※各施設の「利用の制限」につきましては、扶桑町ホームページをご覧ください。

## ★ホールでのピアノ練習について

扶桑文化会館が保有するフルコンサートピアノ(スタインウェイ)を使用し、ホールでピアノ練習を行うことができます。受付は、利用日の2ヶ月前の月の初日から利用日の1ヶ月前までです。金額や利用可能日などにつきましては、扶桑文化会館へお問い合わせください。

## ★令和4年度 扶桑文化会館“友の会” 会員受付中!

チケット割引、チケット先行発売、最新公演情報郵送の特典があります。

扶桑文化会館で、  
デカイ音、  
出してみよう!

## ♪ バンド練習、舞台開放 ♪

バンド活動を行う若い皆さんを支援するため、扶桑文化会館の舞台を無料開放します。自宅では絶対にできない、大音量でのバンド練習を開放感あふれる舞台上で、是非、お楽しみください。



### ♪ 開催日

7月27日(水)

- 第1区分 午前9時～正午
- 第2区分 午後2時～5時
- 第3区分 午後6時～9時

7月28日(木)

- 第1区分 午前9時～正午
- 第2区分 午後2時～5時
- 第3区分 午後6時～9時

※準備、片付けを含めます。

♪ 利用料金 無料

♪ 場所 扶桑文化会館舞台

### ♪ 対象

アマチュアバンド活動を行う6歳から22歳まで(町内外問わず)

※中学生以下は、保護者同伴をお願いします。(高校生以下が第3区分を利用する場合、保護者同伴をお願いします。)

### ♪ 受付

6月11日(土) 午前9時から扶桑文化会館窓口にて受付(先着順)

※申請締め切り日は、利用日の3日前です。

※申請は、1団体1区分までです。

※利用をキャンセルする場合は、利用日の前日までにご連絡ください。

### ♪ その他

●「扶桑文化会館 ご利用について」を守って、活動していただきます。

●マスクの着用をお願いします。

●ドラムキット、ギターアンプ、ベースアンプ、舞台作業用照明、電源を提供します。

●上記以外の機材につきましては、ご持参ください。



# 扶桑文化会館「花道」の常設設置

## ●「花道」とは

歌舞伎等が公演される劇場の舞台設備の一つ、客席を貫いて舞台へ至る、役者の出入りする道のことです。

扶桑文化会館では、令和5年1月11日以降、「花道」を常設いたします。また、扶桑文化会館の利用許可の条件には、「花道を撤去しないこと」が付されます。

皆様の幅広いご利用をお待ちしています。



## ●ご利用にあたり

- ・客席数は、736席から685席へ変更となります。
- ・「花道」には、2人まで、あがることができます。
- ・「花道」のご利用形態により、舞台技術者等（利用者の経費負担）が必要となる場合もございます。
- ・「花道」のご利用は、新型コロナウイルス感染症の情勢により、演出の制限（例、花道での歌唱の可否）が生ずる場合もございます。
- ・「花道」のご利用については、扶桑文化会館へお問い合わせください。

## 義援金

3月11日～3月31日分

- ◆令和3年8月大雨災害義援金  
(役場義援金箱) 金 201円
- ◆令和3年長野県茅野市土石流災害義援金  
(役場義援金箱) 金 616円
- ◆トンガ大洋州噴火津波救援金  
(役場義援金箱) 金 3,237円

3月11日～4月4日分

- ◆平成30年7月豪雨災害義援金  
(役場義援金箱) 金 572円
- ◆令和2年7月豪雨災害義援金  
(役場義援金箱) 金 2,315円
- ◆アフガニスタン人道危機救援金  
(役場義援金箱) 金 2,166円
- ◆ウクライナ人道危機救援金  
(役場義援金箱) 金 34,413円
- ◆令和4年3月福島県沖地震災害義援金  
(役場義援金箱) 金 6,166円

日本赤十字社愛知県支部扶桑町区分へ上記の金額が寄せられました。ご協力ありがとうございました。

- 扶桑町社会福祉協議会へ
- 一、金一万七千円（香典お返し）  
矢島七郎 様
  - 一、金五万七千九百三十四円  
手作り泉の会 様
  - 一、金五千円  
某 様
  - 一、金一万二百十九円  
ご近所サロン 様
  - 一、金三千元  
山那某 様
  - 一、金十四万円  
手作り泉の会 様

## ふそう福祉会へ

- ▼日時 6月9日（木）  
(予備日：6月10日（金）  
午前5時20分～8時30分の間)
- ▼場所 岐阜基地内
- ▼お問い合わせ  
航空自衛隊岐阜基地 渉外室  
058(382) 1101  
内線2271

## ありがとう

## 扶桑町社会福祉協議会へ

岐阜基地  
航空機救難消防訓練

万が一の航空機事故等発生時の被害を最小限に止めるため、法律等で定められた訓練を行います。本訓練に伴い黒煙が発生しますが、環境に配慮し、灯油の使用は最小限としておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。



# ふそうファミリー・サポート・センターを 利用してみませんか

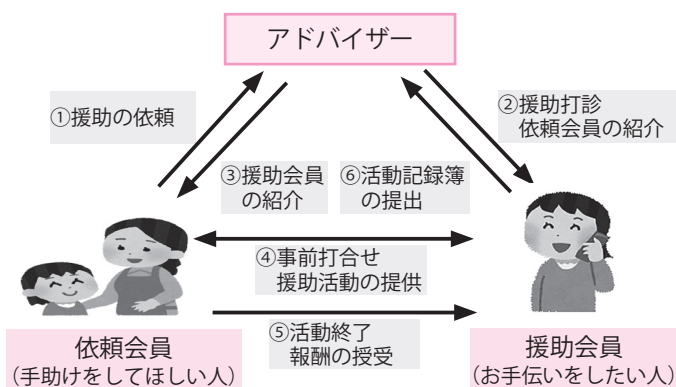
福祉児童課 内線 229 1階 ③ 番窓口

ふそうファミリー・サポート・センターは仕事と育児の両立を支援し、「安心して子育て」ができるように、「子育ての手助けをしてほしい」「子育てのお手伝いをしたい」と思っている人が会員となり、お互いに助けあって活動する組織です。

こんなことをしています

- 保育園、幼稚園、児童クラブへの送迎
- 保育園、幼稚園、児童クラブ、小学校の始業時間前又は終業時間後の子どもの預かり
- 通院時・退院後・看護・冠婚葬祭・地域活動・授業参観時等の子どもの預かり
- リフレッシュ時など臨時的・突発的な場合の子どもの預かり など

## ふそうファミリー・サポート・センター



## 《利用料金》

区 分	基 準 額
月曜日～金曜日 午前7時～午後8時	1時間あたり600円
土曜日・日曜日・祝日 午前7時～午後8時	1時間あたり700円

\*ふそうファミリー・サポート・センターの利用料に係る、登録料・年会費は無料です。  
\*援助会員の方には上記の額に加え、更に1時間あたり200円を追加で町から支給します。

### 援助会員・依頼会員募集！

現在、援助会員（お手伝いをしたい人）が不足しています。是非、多くの方に援助会員に登録していただき、子育てのお手伝いをお願いします。

### ▼問い合わせ

ふそうファミリー・サポート・センター事務局  
TEL/FAX (74) 0746

## 保育園からのお知らせ

※状況に応じては変更となることもあります。

子育て支援センター『にこにこらんど』(高雄保育園内) 子育て支援センター『すくすくらんど』(斎藤保育園内)

◆電話、面接相談 ☎ (92) 4152

月曜日～金曜日（祝日除く）午前9時～午後3時30分  
（正午～午後1時まででは閉鎖しています）

◆電話、面接相談 ☎ (93) 1867

月曜日～金曜日（祝日除く）午前9時～午後3時30分  
（正午～午後1時まででは閉鎖しています）

◆2,3歳フロアー 当面の間、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、フロアーの開催はありません。

◆利用方法について 午前のみ2部制の予約制で、予約をされた親子が利用できます。

- 1部…午前9時～10時30分（1時間30分）
- 2部…午前10時30分～正午（1時間30分）

【予約方法】 子育て支援センターおよび電話にて予約の受付をします。

- 6月 1日（水）より、6月16日（木）～6月30日（木）利用分の受付（土日、祝日を除く）
- 6月16日（木）より、7月 1日（金）～7月15日（金）利用分の受付（土日、祝日を除く）

【定 員】 高雄…12組、斎藤…8組 1週間に高雄は最大3日まで、斎藤は2日まで予約できます。

※「外だけ利用」および、午後1時～3時30分は、予約の必要はありません。詳しくは、各子育て支援センターにお問い合わせください。

### 『ちびっこ広場』 園庭開放

高雄西保育園、高雄南保育園、山名保育園、柏森保育園、柏森南保育園で行います。予約の必要はありません。

日時 ★6月3日（金）・10日（金）・17日（金） 午前10時～11時30分

- ◎ 遊ぶ場所につきましては、園庭のみとします。
- ◎ 着替え、水筒、帽子等をお持ちください。また、マスクの着用に努めてください。
- ◎ 来園時は、自転車または徒歩でお越しください。



## 就職に関するお悩み 出張無料相談

産業環境課 内線273 1階 6番窓口

15歳から49歳までの無業状態にある若者またはその保護者（扶桑町・大口町または周辺市町にお住まいの方）を対象に、応募書類の添削、面接対策、適性検査による自分に合う仕事に関する相談等就職全般に関する相談を受け付けています。

「仕事に就きたいけど、何から始めたらいいかわからない」「求職活動をしているが、うまくいかない」とお悩みの方、ご相談ください。

▼日時 6月24日（金）

①午後2時～2時45分

②午後2時50分～3時35分

③午後3時40分～4時25分

▼場所 役場 1階 産業環境課前

消費生活相談室

▼内容 キャリア・カウンセラー（就職相談の専門家）による個別相談

▼定員 各回1名

▼費用 無料

▼申込み 前日までに電話で予約をしてください。

▼問い合わせ いちのみや若者サポートステーション（運営団体：NPO法人ワークーズコープ）

一宮市栄3丁目1番2号

尾張一宮駅前ビル（iビル）6階

一宮市ビジネス支援センター内

☎0586（55）9286

QRコードからいちのみや若者サポートステーションのホームページがご覧いただけます。



# 丹羽消防署

# 119番

## 危険物安全週間

「一連の 確かな所作で 無災害」を今年度の標語として、危険物安全週間が始まります。

今日、石油類をはじめとする危険物は、事業所等において幅広く利用されるとともに、国民生活に深く浸透し、その安全確保の重要性は益々増大しています。

このため、事業所における自主保安体制の確立を呼びかけるとともに、広く国民の皆さんに危険物に対する意識の高揚と啓発を図ることとしたものです。

期間は、毎年6月の第2週で今年は、6月5日（日）から11日（土）までの一週間です。

## 生活に欠かせない危険物の取扱いについて知ろう！

私たちの生活に欠かせない物の中には、危険物を含む製品がたくさんあります。危険物の適正な取扱い方法を理解しないと、火災や事故が発生することがあります。火災や事故を防ぐためにも、危険物を含む製品を使用する場合は、表示や取扱説明書等をよく確認し、正しく使用することが大切です。

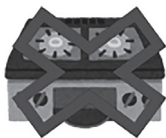
### 消毒用アルコールの取扱いについて

消毒用アルコールには危険物に該当するものがあり、取扱いを誤ると、火災等を引き起こすおそれがあります。ここでは、消毒用アルコールの安全な使い方をご紹介します。

なお、ウォッカ等のアルコール濃度の高い酒類を使用して消毒する場合でも同様の危険性があります。

①火気の近くでは使用しない！

手指消毒の際に使用する消毒用アルコールは、蒸発しやすく、可燃性蒸気となるため、火源があると引火するおそれがあります。消毒用アルコールを使用する付近では、喫煙やコンロ等を使用した調理など火気の使用はやめましょう。



②詰替えを行う場所では換気を行う！

消毒用アルコールの詰替えを行うときに可燃性蒸気が発生するおそれがあります。この可燃性蒸気は空気より重く、低所に滞留しやすい性質があるため、消毒用アルコールの詰替えを行う場所は、通気性の良い場所や常時換気が行える場所を選び、可燃性蒸気を滞留させないようにしましょう。

③直射日光が当たる場所等に保管することはしない！

消毒用アルコールを直射日光の当たる場所等に高温になる場所で保管すると、熱せられることで、可燃性蒸気が発生します。保管場所は、直射日光など高温になる場合を避けましょう。

▼問い合わせ 丹羽広域事務組合 消防本部 予防課 ☎（95）5158



3月  
29日

## ガスパワー発電機の寄贈

中部ケーブルネットワーク株式会社より「防災・防犯行政の推進」への支援として、非常用電源として活用できる「ガスパワー発電機」9台を寄贈していただきました。

この発電機は、カセットガスボンベを使用して発電するもので、燃料の購入、管理が容易なことから、キャスター付きであることから、災害時などにおいて有効に活用できるものです。



4月  
18日

## シームレスロールスクリーンバナーの寄贈

扶桑町制施行70周年を記念して、名古屋実業株式会社よりシームレスロールスクリーンバナーを寄贈していただきました。



4月  
20日

## 高齢者叙勲

瑞宝双光章を受賞した<sup>ごとうあきよし</sup>後藤皓允さんが4月20日（水）に町長を表敬訪問されました。



4月  
21日

## 第56回 西日本6人制ホッケー選手権大会優勝

扶桑北中学校在学の<sup>とみた そうや</sup>富田壮哉さん、<sup>ましなが りょうへい</sup>吉永稜平さんが所属しているARQS firstが西日本6人制ホッケー選手権大会で優勝したことを町長に報告しました。おめでとうございます。



4月  
21日

## こいのぼり

春の風に乗って、気持ち良さそうにこいのぼりが中島調節池で泳いでいます。

\*使われていないこいのぼりがありましたら土木課へご寄付ください。



	スナッグゴルフ教室	スナッグゴルフ大会
日時	7月2日(土) 午後1時～(雨天中止)	7月9日(土) 午後1時～(雨天中止)
場所	総合グラウンド	総合グラウンド
対象	小学1年生～大人	小学1年生～大人
受講料・参加料	500円(保険料込み) わっと会員は無料	500円(保険料込み) わっと会員は200円
指導者	たて 榎 よしこ (愛知県ゴルフ連盟公認 スナッグゴルフ指導者)	
申込み	7月1日(金) まで	7月8日(金) まで
	受講料・参加料を添えてわっと楽しくスポーツふそう事務局(総合体育館内)へ	

わっと楽しくスポーツふそう  
☎(93) 2511

## 募

わっと楽しく  
スポーツふそう  
からのお知らせ

## 募

扶桑町シルバー  
人材センター会員

介護健康課 内線233  
1階 2番窓口

## 募

「意思決定支援研修」  
受講者

福祉児童課 内線222  
1階 3番窓口

## 募

就職フェアIN犬山  
「合同企業説明会」参加企業

産業環境課 内線273  
1階 6番窓口

シルバー人材センターは、就業やサークル活動、ボランティアなどで高齢者(原則60歳以上)の知識や経験を活かす場所です。

地域の発展を目指すことを目的とした公益団体で、法律により愛知県、扶桑町の指導・援助を受けて運営しています。

▼入会手続き 定例会説明会を毎月第三木曜日午後1時30分から行います。ほかに出張・女性専用説明会もあります。

年会費は2,000円です。

▼仕事の種類 派遣(事業所、工場等)、請負・委任(託児、家事援助、施設管理、剪定、大工、塗装、襖・障子張替、刃物研ぎ、草刈、草引、清掃)など。

子育て世代や、手助けを必要とする方のために、あなたの知識や経験を活かしてみませんか。

▼報酬(賃金・配分金) 働いた仕事量に応じて賃金・配分金が支払われます。

▼その他 ポイントカード制度、ゴールド会員制度、指定宿泊施設の割引制度などもあります。

▼申込み・問い合わせ 公益社団法人 扶桑町シルバー人材センター

☎(93) 3252

尾張北部権利擁護支援センターでは、認知症・知的障害・精神障害のある方の意思決定支援について理解を深めていただくための研修会を開催します。

▼日時・内容 高齢者、障害者の支援の過程で求められる意思決定支援について、基本から実践まで学びます。

・第1回 意思決定支援の考え方

6月16日(木) 午後1時30分～4時

・第2回 意思決定支援のプロセス

8月19日(金) 午後1時30分～4時

・第3回 チームによる意思決定支援

10月13日(木) 午後1時30分～4時

▼場所 小牧市ふれあいセンター 大会議室(小牧市小牧5丁目407番地)

▼対象者 高齢者、障害者支援、成年後見人等の実務者など(※3日間とも受講可能な方)

▼定員 50人

▼参加費 無料

▼申込み・問い合わせ 尾張北部権利擁護支援センターホームページ内申込フォームにてお申し込みください。

尾張北部権利擁護支援センター

☎0568(74) 5888

<https://owarihokubu-kenriyogo.net>

企業と地元就職を望む求職者(大学生などを含む)のマッチングの場を提供し、求職者の就職機会の拡大と区域内の企業の人材確保を支援することを目的として、犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町の合同で開催する就職フェアIN犬山の中で、「合同企業説明会」を開催します。

▼日時 9月14日(水)

午前10時～午後1時

▼場所 犬山市民交流センターフロイデ 4階フロイデホール(予定)

▼募集企業数 25社

(犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町内に営業拠点があり、ハローワーク犬山に開催日時時点で有効な一般求人の申込ができる事業者)

▼来場予定者 一般求職者(令和5年春に卒業予定の大学・短大などの学生含む)

▼実施方法 各企業ブースにて事業内容・求人内容について説明

▼参加費 犬山商工会議所、江南商工会議所、岩倉市商工会、大口町商工会、扶桑町商工会の会員企業は無料。非会員企業は3,000円

▼申込み期限 6月17日(金) まで

▼申込み・問い合わせ

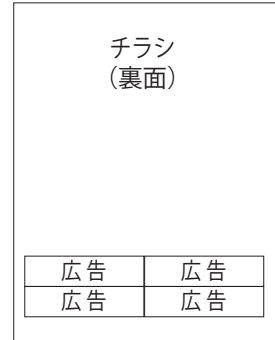
扶桑町商工会 ☎(93) 5111

# 募

## 扶桑文化会館のチラシに広告を募集します

扶桑文化会館 21 番窓口 ☎ (93)9000

- ▼掲載場所 自主事業チラシ裏面下段で町が指定する位置  
2種類のチラシを予定
- ▼使用予定時期 自主事業のチケット発売日約1週間前から  
公演日又はチケットが完売するまで
- ▼チラシの使用目的 自主事業の広報  
(広報ふそうへの折り込み、公共施設等での配布)
- ▼募集数 2種類×4枠=8枠(最大)
- ▼作成枚数 各20,000枚
- ▼掲載料 1枠20,000円(消費税及び地方消費税含む)
- ▼広告規格 縦2cm×横10cm 単色刷
- ▼広告の募集期間 令和5年1月29日(日)まで
- ▼申込方法 扶桑町有料広告掲載申込書に必要事項を記入し、チラシに掲載する原稿案(「AI」「JEPG」「PDF」のデータ形式)を添えて提出してください。
- ▼問合せ及び申込先 〒480-0102 扶桑町大字高雄字福塚200番地  
扶桑町教育委員会 文化会館 ☎ (93) 9000
- ▼掲載基準 政治活動、宗教活動、意見広告、個人の宣伝、公の秩序又は善良の風俗に反するものなどは掲載できません。詳細は、「扶桑町有料広告掲載の取扱いに関する要綱」(町ホームページ掲載)を参照してください。
- ▼掲載料の納入方法 掲載決定後、町指定の納付書で納付してください。



※広告の掲載にあたっては、「扶桑町有料広告掲載の取扱いに関する要綱」に基づく審査がありますので、お申し込みの際にはこの要綱をご覧ください。



### 県立学校 魅力発見フェスタ

中学生とその保護者の皆さんを対象に、尾北地区の県立学校の魅力や特色をお伝えする説明会を実施します。多くの方々のご参加をお待ちしています。

日時 6月4日(土)

第1部 受付…午前10時～10時30分

全大会と学校別説明会…午前10時30分～午後0時30分

第2部 受付…午後1時30分～2時

全大会と学校別説明会…午後2時～4時

場所 犬山市民交流センター(フロイデ)4階フロイデホール

※当日、受付時間までにご来場ください。  
(事前申し込み不要)

※第1部と第2部は同じ内容で実施します。

※詳しい情報や変更等については、各県立学校のホームページをご覧ください。

問い合わせ 県立丹羽高等学校  
☎ (93) 7575

有料広告  
(石原事務所)

有料広告  
(CCNet)

広告 この欄は「広報ふそう」有料広告欄です。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へお願いします。





## 各種健康診断

健康推進課 ☎(93)8300  
保健センター内 22番窓口

保健センターでは、左記のとおり検診（健診）を実施します。ご自身の健康チェックを1年に1回行いましょう。胸部レントゲンは結核をはじめとする肺の病気を早期に発見することができます。

事業名	対象者	日時	定員	一部負担金	申込み
胸部レントゲン 〔結核・肺がん検診〕	40歳以上の方	6月23日(木) 午前9時～12時 6月24日(金) 午前9時～12時 午後1時～4時 6月25日(土) 午後1時～4時	350名 (先着順)	200円	受付中
さわやか健診 〔血液検査・身体計測等〕	会社等で受診機会のない20～39歳の方	6月25日(土) 午前9時～11時	50名 (先着順)	1,000円	
骨検診	20歳以上の方	6月24日(金) 午後1時～4時 6月25日(土) 午後1時～4時	100名 (先着順)	400円	

### ▼実施場所 保健センター

▼申込み 電話又は保健センター窓口で、午前8時30分から受付しています。

※職場健診等で、他に健診受診の機会がある方は、お申し込みできません。

※骨検診の受診の目安は5年に1回となっておりますので、受診歴等確認のうえお申し込みください。

※次の方は、一部負担金が免除されます。

①後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方

②町民税非課税世帯の方

③生活保護世帯の方

なお、65歳以上の方は胸部レントゲンが無料となります。



## 風しんワクチン 予防接種費用の助成

健康推進課 ☎(93)8300  
保健センター内 22番窓口

妊娠初期の妊婦が風しんに感染した場合、胎児が風しんウイルスに感染して「先天性風しん症候群」の赤ちゃんが生まれる確率が高くなります。

そこで、風しんの感染防止や先天性風しん症候群の予防のために、妊娠を予定又は希望している女性及びその夫を対象に、令和4年4月1日接種分から予防接種費用を助成しています。

予防接種は自らの意思で行うものです。接種の必要性を風しん抗体検査で調べることをおすすめします。(注)

▼助成対象者 妊娠を予定又は希望している女性及びその夫

※妊娠中の方は接種できません。また、風しんにかかったことがある方を除きます。

▼助成金額 接種費用の1/2  
(上限額 5,000円)

※生活保護、町民税非課税世帯に属する方は全額無料で接種をすることができます。

▼助成回数 1回限り

▼助成方法 償還払い(払い戻し)

※医療機関で接種後、直接医療機関に費用をお支払いください。後日、保健センターで費用助成の申請をしてください。

▼必要書類 身分を証明するもの、領収書(原本)、振り込み口座がわかるもの(通帳又はキャッシュカードの写し等)  
(事前に風しん抗体検査を受けた方は結果をお持ちください。)

※保健センター行事の都合により、駐車場及び窓口が大変混雑する恐れがありますので、ご了承ください。

▼申請期限 令和5年3月31日(金)

(注) 抗体検査について

風しんは、十分な抗体がないと風しんにかかるリスクが高くなります。抗体検査は、医療機関で実施しています。検査の費用は実費負担ですが、初めてのお子さんをご希望の女性は、愛知県風しん抗体検査事業の対象となる場合があります。詳しくは、江南保健所 ☎(56)2157) にお問い合わせください。



## 噛み合わせがよいと 顔もいきいき

犬山扶桑歯科医師会



上あごの歯と下あごの歯がきちんと噛み合った状態でよく噛むと、あごの骨と筋肉も発達し、引き締まった顔立ちになります。噛み合わせがよいと顔もいきいきしてきます。噛み合わせが悪いと、歯があたってきちんと噛めていないことがあります。歯はお互い支え合って噛む力に耐えているため、きちんと噛めない歯があるということは、残りの歯やあごなどにも負担がかかります。そうした不均衡(バランスの悪さ)がストレスとなって、あごに痛みが出てきたり、頭痛やめまい、肩こりが起きたりします。また顔の表情にも噛み合わせが深く関係しています。噛み合わせが悪く、口が閉じにくかったりすると、口呼吸となり、口の中が乾きやすくなります。その結果、唾液による口の中の自浄作用が落ちて、むし歯や歯周病のリスクが増えることにもなりかねません。よい噛み合わせでよく噛めることは、食べ物の消化を促すことももちろん、口の周りの筋肉も発達させ、ひいては全身の健康の維持に役立つのです。



## 高齢者肺炎球菌 ワクチン予防接種

健康推進課 ☎(93) 8300  
保健センター内 ②番窓口

高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種の、令和4年度の対象者は、次の生年月日の方で過去に接種をしたことがない方です。対象者には6月下旬に保健センターから予防接種予診票等を送付します。

肺炎球菌ワクチン予防接種とは、「肺炎球菌による肺炎」を防ぐワクチンです。このワクチンによってすべての肺炎を予防することはできませんが、肺炎にかかった場合でも重症化を防ぐことができますとされています。

▼実施期間 4月1日(金) から令和5年3月31日(金) まで

※対象者には6月下旬に通知します。通知前に接種希望の方は、保健センターへご連絡ください。

▼費用 2,000円  
(医療機関の窓口でお支払いください)

▼実施場所 扶桑町・大町町・江南市・犬山市委託医療機関

※右記以外の医療機関で接種を希望される方は、保健センターで手続きが必要です。

※過去に自費で接種したことがある方、及び対象者の生年月日にあてはまらない方のうち75歳以上で接種を希望される方は助成の制度があります。事前申請が必要です。保健センターへご相談ください。(ただし、過去に助成の制度を利用したことがある方を除きます。)

### 令和4年度の対象者 (生年月日)

昭和32年4月2日から昭和33年4月1日生まれの方	昭和12年4月2日から昭和13年4月1日生まれの方
昭和27年4月2日から昭和28年4月1日生まれの方	昭和7年4月2日から昭和8年4月1日生まれの方
昭和22年4月2日から昭和23年4月1日生まれの方	昭和2年4月2日から昭和3年4月1日生まれの方
昭和17年4月2日から昭和18年4月1日生まれの方	大正11年4月2日から大正12年4月1日生まれの方

接種日当日に60歳から64歳までの方で、心臓・腎臓・呼吸器に重い病気(身体障害者手帳1級程度)のある方、またはヒト免疫不全ウイルスによる機能障害(身体障害者手帳1級程度)のある方も対象になります。

## 犬山警察署からのお知らせ

# 110番

### 「安心」して暮らせる「安全」な扶桑町の確立



扶桑町の4月の犯罪発生件数は17件(暫定値)で、前月より6件増加しました。これからますます人流の増加が予想されるため、留守宅を狙った侵入盗の発生が懸念されます。外出の際は短時間でも必ず施錠してからお出かけください。また、電話で警察官を名乗り、「キャッシュカードが不正に使用された。」などと騙る特殊詐欺事案にも注意してください。

### 薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」 ～覚醒剤、大麻等の乱用をなくそう～

#### ◎覚醒剤等の薬物追放にご協力を

覚醒剤や大麻は、興味本位から気軽に出したり、覚醒剤がやせる薬、大麻は音感が良くなるなどと騙して勧められたり、覚醒剤のことをS(エス・スピード)、大麻のことをマリファナ、クサなどと呼称して罪悪感を薄め、何か格好良いもののように錯覚して手を出しやすくして、若者の間に汚染が広がっています。

覚醒剤等の薬物を社会から追放するためには、あなた自身が甘い誘いにのらないことはもちろん、あなたの周りで覚醒剤等の薬物を扱っている人を見たり聞いたりしたときは、犬山警察署や最寄りの交番、駐在所などにご連絡ください。薬物を社会から追放しましょう!!



●蔵書と図書館システムの点検による休館 休館期間：6月28日(火)～7月8日(金)

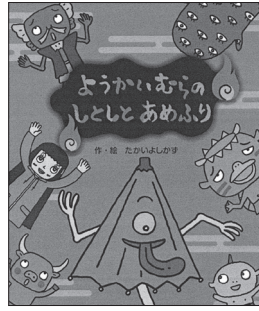
6月に読みたい雨を楽しむ児童書



「雨の日の地下トンネル」  
鎌田 歩／著

雨が降っています。道路にたまった雨は、どこへ行くの？排水溝から道路の下へ流れた雨水は、「雨水管」に集められて…。雨から街を守るしくみを迫力ある絵で描きます。

鎌田歩氏は、1969年生まれ。著書に「はこぶ」「すざいぞ!!きょうりゅう」「みつけた!こんちゅう」など。



「ようかいむらのしつしとあめふり」  
たかいよしかず／作・絵

雨ふりのきせつが、ようかいむらにやってきました。かさのすけのかさ屋さんには、たくさんのかさたちがあつまって、どんなかさを買おうか迷っています…。本のなかにカエルが何匹いるかも探してみよう。

たかいよしかず氏は、大阪府生まれ。(株)京田クリエーション代表取締役社長。絵本作家。キャラクターソングの作詞・作曲や舞台の脚本・児童小説も手がける。



「ちいさいモモちゃん3 あめこんこん」  
松谷みよ子／文  
中谷千代子／絵

モモちゃんが、いいものを買ってもらいました。なんででしょう。あのね、まっかな傘にね、まっかな長靴。「傘さして遊びに行くの。」モモちゃんがいました。1971年刊「ちいさいモモちゃんあめこんこん」の復刻版。

松谷みよ子氏は、1926年東京生まれ。51年「貝になった子供」で第1回児童文学者協会新人賞を受賞。

中谷千代子氏は、1930年東京生まれ。絵本作家。作品に「ちいさいモモちゃん」「くまさん」など多数。

6月の催しもの

\*「あかちゃんクラブラッコルーム」「子ども工作教室」の予約受付は6月1日(水)から図書館受付カウンターで行います。

とき	催しもの
6・13・20・27日(月)・午前11時～	あかちゃん絵本よみきかせ会 ※先着5組
2・9・16・23日(木)・午前10時～11時30分	あかちゃんクラブラッコルーム ※各回5組(要予約)
4・11・18・25日(土)・午前11時～	「おはなし」と「あそび」の広場 ※先着5組
12日(日)・午前11時～午後3時～	子ども工作教室 「父の日」のプレゼントをつくろう ※各回4組(要予約)
26日(日)・午前11時～午後3時～	子ども工作教室 「七夕かざり」をつくろう ※各回4組(要予約)

◆展示会「良い歯 絵手紙作品展」  
主催：愛知県保険医協会 6/8(水)～6/17(金) 正午まで

その他の本

- ◆「あめかな!」 U.G.サトー／作・絵
- ◆「あまがえるのぼうけん」 たてのひろし／作  
かわしまはるこ／絵
- ◆「あめかつぱ」 むらかみさおり／作
- ◆「みずたまり」 アデレイド・ホール／作  
ロジャー・デュボアザン／絵  
こみやゆう／訳
- ◆「あめふりぼうず」 せなけいこ／作・絵
- ◆「おふくさんのてるてるぼうず」 はっとりみほ  
服部美法／文・絵
- ◆「あめといっしょに」 たなかゆか  
田仲由佳／作

俳句 「桑の実」

桑の実やあの頃はみな腹空かせ  
水口のほとばしる音田水引く  
揚ひばり天を掴みて急降下

ふそう俳句会

川柳

人生の門出に誓う永久の愛  
田圃道しようぶの色も鮮やかに  
挑戦を恐れず若いエネルギー

扶桑川柳クラブ

短歌

日本画のモデルのごとく雨に咲く  
水色の花あじさい良ろし  
こんなにも地球の温度上がりしは  
誰がせいならん畑の水汲む  
二人旅に求めし茶托の鎌倉彫  
お茶飲むたびに夫甦る

ふそう短歌会

詩吟 「絵の島」

山陽の諸島列して隣を成す  
佳境各北人に誇るに堪えたり  
一事唯斯の地に及び難し  
芙蓉海を隔てて全身を露わす

菅 茶山

「意」瀬戸内海の島々の並び隣り合う好景色はこの  
地方の人々にとつては大いに誇るに足るもの  
である。しかし、唯一つこの地に及ばないもの  
がある。それは富士山が海に向こう側にす  
そ野までくつきりとその姿をあらわしている  
この景である。

正風流二代目家元 山内 正風





男女共同参画  
コラム

さんかく  
『ふそう家参画物語』 第104話

企画：ふそう男女共同参画懇話会

ジェンダーレスネーム



「おとなりのユウキくん、この4月から中学校に入学したんだよね。」



「こないだ学校で友達と話していたら、その子にも「ユウキ」って名前のきょうだいがいるみたい。男の子のつもりで「弟くん」って言ったら、「妹だよ」って言われちゃった。女の子だったんだよね。」



「名前だけを耳で聞くと、男の子か女の子かどっちかわからないことがあるよね。」



「ユウキ」っていう名前のほかにも最近、男の子・女の子どちらでも見かけるようになった名前が増えてきてるよね。『\* ジェンダーレスネーム』って言うらしいね。」

\* ジェンダーレスネームとは…どちらの性別でも使える名前

毎回、身近な出来事を取り上げ、皆さんとともに考えていきますので、ご意見や感想をお寄せください。



男女共同参画週間

6月23日(木)から6月29日(水)までの1週間は、男女共同参画週間です。  
キャッチフレーズ 「あなたらしい」を築く、「あたらしい」社会へ

各公共施設のおやすみ

役場 ☎ (93) 1111	土曜日・日曜日・祝日
保健センター ☎ (93) 8300	土曜日・日曜日・祝日
総合福祉センター ☎ (91) 1151	月曜日
総合体育館 ☎ (93) 2441	火曜日
扶桑文化会館 ☎ (93) 9000	月曜日(祝日は除く)・火曜日
中央公民館 ☎ (93) 7211	火曜日
図書館 ☎ (93) 8630	火曜日 6/28(火)～7/8(金)
学習等供用施設	月曜日・祝日

ひまわりあんしん情報メールの配信登録

【QRコード】



【空メールアドレス】

fuso\_bousai@entry.mail-dpt.jp

詳しくは扶桑町ホームページをご覧ください。

町の人口

(5月1日現在)

人口	34,958人	(+3)
男	17,414人	(+5)
女	17,544人	(-2)
世帯数	14,640世帯	(+15)

※( ) 前月比



スマホで広報紙

無料アプリ「マチイロ」を用いて、スマホで広報ふそうをご覧いただけます。まずは左のQRコードからダウンロード!! ※通信料は利用者負担です。

# 6 JUNE

- 消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場
- 1 水 窓口時間延長 ~19:00 役場  
(住民票・印鑑登録・証明書・戸籍謄抄本・税の証明と納税)  
※住所変更手続は行いません。
- 2 木 消費生活・多重債務相談 9:00~15:00 役場
- 消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場
- 3 金 ※ばばまクラス(Aコース)  
受付時間13:15~13:30 保健センター  
※心配ごと相談 13:30~16:30 総合福祉センター
- 4 土
- かめいクリニック/塚原歯科医院  
One day Free Consultation Services(for Temporary residents)  
13:30~15:00 Chuo-Kominkan  
※歯と口の健康センター  
受付時間 9:30~11:30 保健センター
- 消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場  
ミニママクラス(母子健康手帳交付)  
受付時間 9:15~9:45 保健センター  
※赤ちゃん教室(前期)  
受付時間 13:00~13:15 保健センター
- 7 火 ※赤ちゃん教室(後期)  
受付時間 9:15~9:30 保健センター
- 乳幼児相談 受付時間 9:00~11:30 保健センター
- 8 水 消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場  
※児童相談 10:00~14:00 総合福祉センター
- 消費生活・多重債務相談 9:00~15:00 役場  
2歳児歯科健診  
受付時間 9:00~10:00 保健センター  
2歳6か月児歯科健診  
受付時間 13:00~14:00 保健センター
- 9 木
- 消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場
- 10 金
- 消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場
- 11 土
- さくら総合病院/たけのご歯科  
One day Free Consultation Services(for Temporary residents)  
13:30~15:00 Chuo-Kominkan
- 12 日
- 消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場
- 13 月
- 消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場
- 14 火 ※女性相談 10:00~15:30 役場
- 消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場  
登記無料相談 13:00~15:00 役場  
窓口時間延長 ~19:00 役場  
(住民票・印鑑登録・証明書・戸籍謄抄本・税の証明と納税)  
※住所変更手続は行いません。
- 15 水
- ※こここの悩み相談 9:00~12:00 総合福祉センター  
消費生活・多重債務相談 9:00~15:00 役場
- 16 木
- 消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場
- 17 金 ミニママクラス(母子健康手帳交付)  
受付時間 13:15~13:45 保健センター  
※心配ごと相談 13:30~16:30 総合福祉センター
- 18 土 ふそうおもちゃのお医者さん 10:00~11:30 中央公民館  
13:00~15:00 イオンモール扶桑2階ウエストコート
- 19 日 神尾外科/わだち歯科クリニック  
One day Free Consultation Services(for Temporary residents)  
13:30~15:00 Chuo-Kominkan
- 20 月 消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場
- 21 火
- みんなの健康相談室 9:00~11:00 保健センター  
乳幼児相談 受付時間 9:00~11:30 保健センター  
消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場
- 22 水
- 消費生活・多重債務相談 9:00~15:00 役場  
※血液さらさら教室 13:30~15:00 保健センター  
精神障害者相談 13:30~15:30 総合福祉センター  
※成年後見制度巡回相談  
13:30~16:00 総合福祉センター・役場
- 23 木
- 消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場  
※母子家庭等自立相談  
10:00~15:30 総合福祉センター
- 24 金
- 25 土 江口医院/桜歯科クリニック  
One day Free Consultation Services(for Temporary residents)  
13:30~15:00 Chuo-Kominkan
- 消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場  
赤ちゃん教室(初期)  
受付時間 9:30~10:00 保健センター  
4か月児健診 受付時間13:00~13:50 保健センター  
※法律相談 13:30~16:30 総合福祉センター
- 27 日
- ※女性相談 10:00~15:30 役場  
3歳児健診 受付時間13:00~14:00 保健センター
- 消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場  
転入者のための予防接種説明会  
受付時間 9:30~10:00 保健センター  
1歳6か月児健診  
受付時間13:00~14:00 保健センター
- 29 水
- 消費生活・多重債務相談 9:00~15:00 役場  
ミニママクラス(母子健康手帳交付)  
受付時間 9:15~9:45 保健センター  
町県民税第1期・全納、介護保険料第2期、  
し尿収集手数料4・5月分の納期限
- 30 木

◆※印は予約制又は予約優先です。(令和4年度年間行事予定表をご覧ください。)  
◆各種行事の詳細及び休日診療当直医の診療時間、電話受付などについては、令和4年度年間行事予定表をご覧ください。  
◆One day Free Consultation Services(for Temporary residents)は、外国人対象の困りごと相談です。

「声の広報」(朗読グループあいうえお作成)のCDを福祉児童課でお貸ししています。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載している事業が中止・延期等となる場合があります。最新の情報は町ホームページをご覧ください。

町へのご意見・ご要望は ホームページ意見箱 (E-mail) info\_box@town.fuso.lg.jp  
又は役場庁舎内に設置してある「提案箱」へお寄せください。

扶桑町ホームページへのアクセス

[URL] <http://www.town.fuso.lg.jp/>

[QRコード]

